

平成30年第3回町議会臨時会が8月7日に開会され、町長提出3件の議案について、審議の結果、全件原案のとおり可決し、同日閉会しました。

## 7月初旬の大雨 道路や河川に被害

7月4～5日 一部法面や「ふとんがご」崩れる

### 補正予算

▽一般会計補正予算

(第4号)

歳入歳出それぞれ1400万円を増額し、総額を56億1036万8千円

としました。

7月4日から5日にか

けての大雨で発生した

①町道セトセ線の法面

崩れ

②町道水松沢中央線の

法面崩れ

③町管理河川チップサ

ップ川に設置した

「ふとんがご」崩れ

を復旧する費用について、

予算を補正しました。

▽大雨で被害のあった町道や河川  
(写真上) 町道セトセ線の法面  
(写真中) 町道水松沢中央線の法面  
(写真下) チップサップ川の「ふとんがご」

### 専決処分

▽一般会計補正予算

(第2号)

報告承認

法人町民税額の確定により、昨年度に予定納税された中間納付分の過払い分および還付加算金を早急に支払うため、予算の専決処分を行い、歳入歳出それぞれ2千万円を増額し、総額を55億8357万円としたことについて報告があり、承認しました。

▽一般会計補正予算

(第3号)

報告承認

7月4日から5日にかけて通過した温帯低気圧による大雨により、町道灌漑溝線の法面崩れなど、発生した災害箇所を早急に復旧するため、予算の専決処分を行い、歳入歳出それぞれ1279万8千円を増額し、総額を55億9636万8千円としたことについて報告があり、承認しました。



## 請願・陳情とは

(裏面)

(表面)

件名 ○○○○について  
要旨 ○○○○○○○○  
理由 ○○○○○○○○

地方自治法第124条の規定により、上記請願(陳情)書を提出します。  
平成 年 月 日  
共和町議会議長 小田 恒夫 様

紹介議員 △△ △△(印)  
(陳情書の場合 紹介議員は不要)  
○○○○に関する請願(陳情)書

住所 (印)  
氏名 (印)  
(法人名 代表者名)  
電話番号

◎請願は、みなさんの意見や要望を文書で議会に提出することを行い、1名以上の議員の紹介を必要とします。  
◎陳情は、請願と同じように、みなさんの意見や要望を文書で議会に提出することを行い、様式も請願書とほぼ同じですが、請願との違いは、紹介議員を必要としません。  
◎本会議において採択された請願・陳情は、町議会から関係行政庁へ意見書を提出しますので、提出先を記載した意見書(案)も添付願います。

※用紙は、A4版横書きとし、請願書は、紹介議員が1名以上必要です